

## 令和6年度 練馬区立厚生文化会館運営協議会総会 会議録

- 1 日 時 令和6年5月17日(金) 午後6時30分～7時00分
- 2 場 所 厚生文化会館 大会議室
- 3 出席者 石田会長、杉浦副会長、海老沼委員、水野委員、小池委員、川村委員(木内委員代理)、本間委員、蓑毛委員、吉野委員、内藤委員、富塚委員  
(区職員) 総務部人権・男女共同参画課長、練馬保育園長、厚生文化会館長  
(事務局) 人権啓発担当係長、練馬保育園副園長、厚生文化会館副館長、厚生文化会館職員
- 4 会議の公開 傍聴可
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事 (1) 令和5年度厚生文化会館利用状況について(報告)  
(2) 令和6年度厚生文化会館事業計画について(説明)  
(3) その他  
・人権啓発事業等実施内容について  
(4) 質疑応答
- 7 配付資料 (1) 練馬区立厚生文化会館事業概要 令和6年度版  
(2) 令和5年度利用者アンケート集計結果  
(3) 人権啓発事業等 実施内容  
(4) 令和5年度フレッシュキッズのまとめ(地域交流事業)  
(5) 令和6年度厚生文化会館運営協議会委員名簿
- 8 会議の概要  
  
(1) 開 会

### 館長

定刻となりましたので、令和6年度厚生文化会館運営協議会を始めさせていただきます。私は厚生文化会館館長布施と申します。本日の司会進行を務めますので、

よろしく申し上げます。

次第に沿って進めさせていただきます。

## (2) 委員紹介

### 館長

本来は練馬区から福祉部管理課長の北沢がご挨拶を申し上げるところですが、所用が入ったため欠席させていただきます。

次に、人権・男女共同参画課長の末永から挨拶を申し上げます。

### 人権・男女共同参画課長

皆様には、日頃より人権啓発事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。

昨年は厚生文化会館開館 50 周年の節目の年であり、またコロナ禍により中止となっていました「けやきまつり」も再開され、私も参加させていただきました。

地域の皆様や子供たちが笑顔で参加されているのを見て、あらためて、地域に根差した交流の拠点として皆様に愛されている施設であることを実感いたしました。

また、施設の設置目的に人権の推進を掲げており課の事業の面で大変協力をいただいております。

のちに説明させていただく事業を含め、今年度も人権啓発事業をしっかりと進めて参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 館長

引き続き委員の皆様の紹介でございますが、お手元の名簿の配付に代えさせていただきます。ご了承ください。

最後に館の職員を紹介いたします。(本日出席職員紹介)

ほかに、児童室、学童クラブおよび施設管理の職員合計 12 名で館を運営しております。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

## (3) 任期(2年)満了に伴う役員の改選

### 館長

事業概要の 31 ページをお開きください。

厚生文化会館運営協議会設置要綱第 4 条第 4 項において、役員の任期は 2 年と定められています。本年が改選時期となり、新会長、新副会長の選出となります。そこで、皆様におはかりしますが、役員の立候補の方はいらっしゃいますか。

それでは、事務局からの推薦により決定したいと思います。

引き続き、練馬一丁目西睦会の石田勇作委員にお願いしたいと存じます。副会長につきましては、石田委員にご指名いただければと思います。

(拍手)

館長

では、石田委員、副会長のご指名をお願いします。

会長

副会長は、練馬四丁目町会の杉浦さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

館長

それでは、会長、副会長は席の移動をお願いします。

では、会長からご挨拶をお願いします。

会長

練馬一丁目西睦会町会長の石田です。コロナ禍のため会議が開催されるのは数年振りとなります。ウィルスが第5類に移行しましたが、まだ安全ではなく、数値の公表はなくとも感染者は増えているようです。マスク、手洗いなど基本的な感染対策は今後も必要であると思います。そのような中で、厚生文化会館は地域のセンターとして入りやすい、利用しやすい施設になればと期待しています。そのためにも皆様のご協力をお願いしたいと思います。

#### (4) 議長選出

館長

ありがとうございました。次に 次第4、議長選出でございます。議長選出につきましては、会長からの指名でよろしいでしょうか。

会長

杉浦さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

議長

杉浦です。どうぞよろしくお願ひいたします。

**館長**

ありがとうございます。それではどうぞよろしく願いいたします。  
では議事に入りますが、これより杉浦議長に進行をお願いします。

(5) 議 事

**議長**

それでは、議事を進めて参ります。次第5(1)令和5年度厚生文化会館利用状況について(報告)、(2)令和6年度厚生文化会館事業計画について(説明)を、館長からお願いします。

**館長**

「事業概要」に沿いまして説明をさせていただきます。  
まず、児童館事業につきまして、児童室担当の島添副館長から説明いたします。

**副館長**

1 児童館事業について説明させていただきます。

6 ページをご覧ください。児童室利用人員についてです。

令和4年度と比較し、4,612名減少しました。令和5年度から南町小にねりっこ学童クラブができて、約20名の学童クラブ児童がそちらに移ったため、日常的に小学生の来館が減ってしまったと考えられます。

日常的に来館する幼児親子が増え、館内で昼食をとるなど長時間過ごすことで来館者同士が親子で親しくなっていく姿が見られました。児童室が、地域で子育てする親子にとって居場所となっていることがうかがえます。

続いてクラブ活動についてです。

10クラブを実施しました。「リズムダンスクラブ」、「一輪車クラブ」、「ミュージカルクラブ」は、年間を通して継続的な活動を行いました。リズムダンスクラブとミュージカルは、11月の「けやきまつり」出演と3月に発表会を行いました。有観客での発表は子どもたちの良い経験となりました。

その他にも、「工作クラブ」や「科学で遊ぼう」では、これを楽しみに来館する児童がおり、毎回盛り上がっています。

7 ページをご覧ください。館内行事についてです。

館内行事では、10月に「えんにち」を行い、こどもスタッフ、来館者合わせて666名の参加がありました。

事前にこどもスタッフを募り、こどもたちが企画や準備段階から参加し、当日も自分たちの店を熱心に盛り上げている姿が見られました。

また、毎月実施している「こどもかいぎ」で要望を聞き、ベーゴマ大会や巨大迷路、ボール遊びの大会等の事業を企画し実施しました。

クッキングも好評で、クッキーなどのおやつや夏休みには昼食づくり（キーマカレー）も実施した。その他、工作や手芸などは日常的に行い、様々なことに興味を持って楽しんでもらえるように努めております。

8 ページをご覧ください。館外行事についてです。

7月に遠足を実施しました。公共交通機関を使いコカ・コーラ工場見学に出かけました。

また 12 月には光が丘なかよし児童館での「光フェスタ」に一輪車クラブが出演し、ほかの児童館の子どもたちと交流することができました。

練馬区の児童館全体の行事である「こどもまつり」やオンラインによる連合行事「児童館展」にも参加しております。

子育て支援事業についてです。

毎週金曜日には1歳以上を対象とした「よちよち」、毎週水曜日には2歳以上を対象とした「とことこ」を実施しております。

子育て支援事業は、地域で子育てをするお母さん・お父さん方が家の中でストレスや悩みを抱え孤立しないよう、外に出て親子で過ごす場を提供することで、他の子育て中の方と交流をはかり、安心して楽しく子育てができるように支援する目的で行っています。

また、子育て支援事業実施日以外の幼児親子の来館も多く、児童室で出会い、仲良くなったという保護者もいました。日常的に利用する居場所となっていることが伺えました。今後も地域の子育て家庭の皆様や子ども達が気持ちよく利用できるよう、引き続き事業内容の検討や工夫を図ってまいります。

## 館長

2 学童クラブ室事業につきまして、私からご報告いたします。

10 ページをご覧ください。

昨年度はコロナ感染対策の緩和により集団での活動を少しずつ取り入れ、行事などもコロナ前の状況に戻ってきています。上級生がそれぞれの場面で号令をかけ、皆で一緒にいる時のマナーを学ぶことができるようになってきました。

今年度の指導目標も昨年度と同様、集団生活のルールを身に着ける、また相手の立場に立って考えることができるようにする、ということを掲げています。上級生としての役割を考え行動していけるように、おやつの時の号令や帰りの会の運営を2年生以上に任せています。まとめる側、聞く側のそれぞれの立場になることでお互いの気持ちを知り、より良い仲間集団の育成に努めてまいります。

当学童クラブは、担当職員 3 名の体制で運営しています。

児童数は、昨年度は 46 名に対して、今年度は現在 43 名が在籍しています。

11 ページをご覧ください。

2 子育て支援事業についてです。

学童クラブの在籍児が学校へ行っている午前中に、学童クラブ室を開放して、子育て支援事業「にこにこ」と練馬保育園との共催事業「フレッシュキッズ」を行っています。

「にこにこ」は 0 歳からよちよち歩きをし始める 1 歳前後の親子を対象に親同士の交流の場としています。昨年度はのべ 894 名の参加がありました。

フレッシュキッズについては、練馬保育園からご報告いたします。

#### 練馬保育園園長

フレッシュキッズの報告をさせていただきます。昨年度のコロナ 5 類移行にともない、参加人数も増えてまいりました。合計で 9 回実施した中、47 組 98 名の参加がありました。

子育ての孤立化が言われる中で、地域に開かれた保育園づくりを目指し、職員による育児相談などが良い機会となり、園見学にいらしたり、そのまま弊園を選ばれる方もおられました。

園の見学に来て繋がりを求める方には、こちらの方でもフレッシュキッズの方に紹介したりと相互の関係でつないでいけたらと思っております。

それぞれの遊びを提供したり栄養士や看護師の相談などで保護者の方が保健所の相談や検診よりも個別にじっくりお話しできることが喜ばれております。

参加者の感想を毎回頂いています。「保育士に気軽に相談できてよかった」「手遊びなども一緒にできてよかった」その他色々質問が個別に出来て良かったなどもあります。

今後に向けて、地域の親子にとって関わりの場、育児相談できる場、子育てに関する情報を得る場として活用し、交流してもらえよう取り組んでいきます。また保育園での活動を疑似体験できる場として積極的に職員もフレッシュキッズに参加して、地域の保護者の要望も取り入れながら実施していきたいと考えております。

#### 館長

次に、敬老室事業につきまして、菅野副館長から報告いたします。

#### 副館長

3 敬老館事業についてです。

12 ページをご覧ください。

敬老室では、囲碁・将棋開放を毎日、カラオケ開放を週3回、火、木、土曜日に実施しています。なお、開放のご利用はまず「利用申請書」の提出により、利用登録をいただいております。これは、緊急の場合に施設として対応できるよう、氏名、住所、生年月日、ご連絡先などを把握するためです。

登録方法は、34 ページ、敬老室の利用案内をご覧ください。

浴室事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として休止しておりました。その間、今後のあり方を区として検討しましたが、令和5年6月30日をもって廃止されました。空きとなった浴室内のスペースは他の敬老事業での活用を計画しています。

昨年度の行事内容は、事業概要の13 ページをご覧ください。

毎月の行事は、太極拳講座、竹ふみ健康体操、街かどケアカフェ、映画会を実施しました。そのほか、防犯講座を10月、栄養講座を11月に行いました。

令和6年度の事業計画につきましては、19 ページに、月例行事につきましては20 ページに記載がございますので、お目通しいただければと思います。

なお、月例行事のうち太極拳講座を月1回から2回に増やしたこと、竹ふみ健康体操をヨガ体操講座に内容を変更しましたことを報告させていただきます。

これからも、皆さまに敬老室を気持ちよくご利用いただけますように努めてまいりたいと思います。

## 館長

次に集会室につきまして、関根から報告いたします。

## 厚生文化会館職員

4 集会室事業についてご説明いたします。

14 ページをご覧ください。

厚生文化会館では、地域の方々のサークル活動、文化活動などにご利用いただくために、活動場所の提供を行っております。

① 利用方法についてです。

公共施設予約システムで利用申し込みをしていただいております。なお、予約システムを利用するためには事前に利用者登録が必要です。

システムでの受付期間は、利用日の2か月前から前日までとなっております。当日利用については、電話で受け付けをしております。

なお、官公署や、町会・自治会や父母会といった地域の公共的団体などのご利用に

については、利用予定日の3か月前からお申込みいただけます。  
また、使用料については、減額・免除の制度がございます。

② 厚生文化会館登録団体についてです。

こちらは、地域の方々のサークル活動などを支援するための制度で、厚生文化会館を中心としておおむね700mの地域にお住まいの方々に構成する5名以上の団体で、地域活動、文化活動を継続して行う団体が登録できます。

登録した団体は、使用料が50%減額でご利用いただけます。

登録の要件、申請方法など、詳しくは33ページの資料4に掲載しておりますので、後ほどお目通し願います。

なお、令和6年3月末現在の登録団体数は、8団体でございます。

③ 集会室の利用状況についてです。

令和5年度は、大会議室など5つの部屋の合計で2,724件、8,062時間、18,572人のご利用がありました。14・15ページに利用実績数値、グラフをお示ししております。

利用内容につきましては、合唱、楽器練習などの音楽関係から、ダンス・体操、演劇など、幅広くご利用いただいております。

④ 集会室使用料収入についてです。

15ページをご覧ください。令和5年度は、2,122,180円の収入がありました。

これからも、引き続き皆さまに気持ちよくご利用いただけますように、環境を整えてまいりたいと思います。

## 館長

5 会館全体の事業につきまして、私からご報告いたします。

16ページをお開きください。

① けやきまつりについてです。

昨年度は皆様のおかげで、4年振りに開催することができました。日曜日1日の開催となりまして、参加人数はのべ811人でした。今年度につきましては、来月から始まるけやきまつり実行委員会の中で、開催日および開催日数を決定する予定です。決まりましたら会館だより等でお知らせしていきます。

② 厚生文化会館開館50周年記念事業です。

令和5年度は厚生文化会館が開館して50年目の年でした。記念式典としまして、法政大学の菊地照夫講師による練馬地域の歴史について講演と人権啓発の短い動画を上映いたしました。また館の歴史を写真でまとめたリーフレットを作成し地域



の方に配付いたしました。

③ 厚文コンサートについてです。

冬に実施していた餅つきに代わる事業として、昨年度に厚文コンサート第1回を開催しました。1公演30分で、同じ演目を入れ替え制で2回行いました。今年度につきましては、現在調整中でございますが、同じような形で検討しております。こちらもし決まりましたら会館だより等でお知らせいたします。

6 人権関係図書事業についてです。

17 ページをご覧ください。

厚生文化会館の設置目的の一つに人権尊重に関する活動の推進が謳われています。この事業もこの一環として実施しているものです。一階ロビーに人権図書コーナーを設けて新たに購入した図書を中心に閲覧・貸出を行っております。蔵書数は令和6年3月末で2,364冊になりました。

7 その他の事業になります。

18 ページをご覧ください。

会館だよりの発行でございます。

毎月1,000部を印刷し、地域の方々にご協力をいただき配布しております。敬老室・児童室などの案内、また、新規購入の人権図書の案内などを掲載し、地域の相互交流、自主的活動の推進のPRを行っております。

19 ページに令和6年度の年間事業計画表を掲載しておりますので、お目通しください。

事業概要の説明については以上になります。

最後に、3月に利用者アンケートを実施しました。集計結果はこちらの資料のとおりです。

全体的な満足度としては9割弱の方から満足・おおむね満足との回答をいただきました。今後も皆様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

厚生文化会館の事業説明は以上になります。

**館長**

(3) その他の人権啓発事業を辰奥人権啓発担当係長からご報告をいたします。

**人権啓発担当係長**

令和6年度人権啓発事業につきまして説明いたします。

人権・男女共同参画課では12月に開催される人権週間行事を中心として年間を

通じて様々な人権啓発事業を実施しています。今年度もパネル展の開催や個別の人権問題に焦点をあてたセミナー、講演付き映画会などを予定しております。

昨日は、第1回人権セミナー「10年後の地域の姿～外国人との「共存」から「共生」へ～」というテーマでの講演会を開催いたしました。今月23日は同和問題を取り上げ、「人権ってなんだろう～同和問題を学ぶ中から見えてきたこと」とのテーマで東京都人権啓発センター講師を招く予定です。こちらはまだ空きがありますので、ぜひご参加いただければと思います。

12月の人権週間の行事として、7日(土)に映画会を練馬文化センター小ホールにて開催します。今年度は高齢者の人権をテーマとした「ぼけますから、よろしくお願ひします～おかえりお母さん」を上映いたします。講演会の講師はこの映画を作られました映画監督の信友直子さんです。

直近の予定といたしまして、5月31日から本庁舎アトリウムにてLGBTパネル展を開催いたします。5月21日号のねりま区報でご案内予定ですので、ぜひお越しいただければと思っております。

また、男女共同参画週間がある6月15日(土)、16日(日)は石神井公園駅西口の男女共同参画センターえーるにおいて、えーるフェスティバルを開催いたします。こちらは区の男女共同参画推進の拠点である「えーる」での毎年開催している最も大きなイベントです。様々な催しがございますのでこちらも是非ご来場いただければと思います。

現時点では内容が決定していない事業がありますが、決まりましたら、区報、ちらし、ポスター、区ホームページなどで周知を図っていく予定です。ご協力を賜りますようお願いいたします。

#### 議長

ありがとうございました。

只今、令和5年度の利用状況および令和6年度の事業計画について館長から説明をいただき、詳細については各担当から説明をいただきました。

説明は以上となりますが、報告いただきました全体の中で、委員の方から何かご質問ございますでしょうか。

(質問なし)

無いようでしたらこれで議事は終了いたします。

それでは館長と交代します。よろしくお願いいたします。

#### 館長

議長の杉浦様、ありがとうございました。

(6) 閉 会

**館長**

本日の総会はこれですべて終了いたしました。

お忙しい中、委員の皆様ご出席いただきありがとうございました。

今後ともよろしく願いいたします。